

公布された条例のあらまし

◇奈良県地方独立行政法人評価委員会条例及び奈良県職員に対する退職手当に関する条例の一部を改正する条例

1 条文の整備

地方独立行政法人法の改正に伴い、次の条例について、同法の条項を引用する条文の整備を行うこととした。

- (1) 奈良県地方独立行政法人評価委員会条例
- (2) 奈良県職員に対する退職手当に関する条例

2 施行期日

平成三十年四月一日から施行することとした。

◇奈良県防災会議等の組織及び運営に関する条例等の一部を改正する条例

1 規定の整理

県に置かれる部の名称の変更に伴い、関係条例について所要の規定の整理を行うこととした。

- (1) 奈良県防災会議等の組織及び運営に関する条例
- (2) 奈良県地方独立行政法人評価委員会条例
- (3) 奈良県社会福祉審議会条例
- (4) 奈良県障害者施策推進協議会条例
- (5) 奈良県食育推進会議条例
- (6) 奈良県こども・子育て支援推進会議条例
- (7) 奈良県幼保連携型認定こども園審議会条例

2 施行期日

平成三十年四月一日から施行することとした。